

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年四月十七日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十六年十二月二十六日

指令川建セ第二六〇〇九一〇号

二 検査済証番号

平成二十七年四月十四日

川建セ第二六〇一六七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字山田字根岸千六百九十二番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市小松原町二番地一 ドリムK二百二

服部一男